

平成 23 年第 2 回 鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

~~~~~

## 議事日程

平成 23 年 2 月 24 日 午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 3 号 鳥取県西部広域行政管理組合同規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 4 号 平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 3 回）
- 議案第 5 号 平成 23 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算
- 第 4 組合事務一般に対する質問
- 第 5 議案第 3 号～議案第 5 号
- 第 6 議案第 6 号 教育委員会委員の任命について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 6

~~~~~

## 出席議員（16 人）

- |     |      |     |      |     |       |
|-----|------|-----|------|-----|-------|
| 1 番 | 野坂道明 | 2 番 | 渡辺穰爾 | 3 番 | 渡辺照夫  |
| 4 番 | 笠谷悦子 | 5 番 | 石橋佳枝 | 6 番 | 伊藤ひろえ |
| 7 番 | 遠藤通  | 8 番 | 松下克  | 9 番 | 平松謙治  |

10番 橋井満義      11番 野口俊明      12番 足立喜義  
13番 長谷川盟      14番 福原 實      15番 佐々木秀明  
16番 越峠恵美子

~~~~~  
欠席議員（ 0人）

~~~~~  
説明のため出席した者

|              |       |      |                       |       |      |
|--------------|-------|------|-----------------------|-------|------|
| 管理者          | 米子市長  | 野坂康夫 | 副管理者                  | 日吉津村長 | 石 操  |
| 副管理者         | 南部町長  | 坂本昭文 | 〃                     | 伯耆町長  | 森安 保 |
| 〃            | 日南町長  | 増原 聡 | 〃                     | 日野町長  | 景山享弘 |
| 〃            | 江府町長  | 竹内敏朗 |                       |       |      |
| 〃            | 米子副市長 | 角 博明 | 教育長                   |       | 北尾慶治 |
| 事務局長         |       | 谷上道夫 | 消防局長                  |       | 桑名 強 |
| 事務局次長兼総務課長   |       | 足立信二 | 消防局次長兼総務課長            |       | 亀尾 崇 |
| 事務局次長兼環境資源課長 | 末吉孝博  |      | 事務局次長兼広域ごみ<br>処理計画課長  |       | 本池辰郎 |
| 施設課長         |       | 斉木豊司 | 事務局総務課課長補佐<br>兼入札財政係長 |       | 神庭千秋 |

~~~~~  
事務局の職員

事務局総務課庶務係長
(議会事務担当)

足立秀憲

~~~~~  
午後2時00分 開会

○議長（渡辺照夫） これより、平成23年第2回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（渡辺照夫） 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますのでご了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果については、お手元にその写しを配布しておりますのでご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

### 第 1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺照夫） それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第47条の規定により、7番、遠藤議員及び16番、越峠議員を指名いたします。

~~~~~

第 2 会 期 の 決 定

○議長（渡辺照夫） 次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### 第 3 議案第3号～議案第5号

○議長（渡辺照夫） 次に日程第3、議案第3号から第5号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○**管理者**（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第3号、議案第4号及び議案第5号についてご説明を申し上げます。

まず、議案第3号は、鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてお願いするものでございまして、平成23年3月31日をもって、ふるさと市町村圏計画と鳥取県西部ふるさと振興基金を廃止し、あわせて広域観光の開発及び振興に関する共同処理事務を廃止する組合規約の変更について、平成23年1月20日に鳥取県知事より許可を受けたことに伴い、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、議案第4号は、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の第3回補正についてお願いするものでございまして、今回の補正は鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴いまして、市町村からの基金出資金と県からの基金設置に係る補助金などをそれぞれ市町村と県へ返還する経費を計上いたしておりますほか、豪雪による庁舎被害の復旧に係る経費を新規計上し、あわせて豪雪に伴う除雪経費の増額を措置いたすものでございます。

次に、この歳出補正の財源となります歳入といたしましては、鳥取県西部ふるさと振興基金繰入金や災害共済金などを計上いたしておりますが、市町村負担金の補正はございません。その結果、歳入歳出それぞれ10億3,781万1千円を増額し、補正後の予算総額を68億5,733万8千円といたしております。

続きまして、議案第5号は、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算についてお願いするものでございまして、平成23年度一般会計予算におきましては、退職積立金の積立率を引き下げたことやリサイクルプラザの建設に係ります起債の一部の償還が終了したことに伴い、公債費が減額となりましたが、現行条例に基づき、職員の給与の特例減額を復元させて積算計上していることや共済費の財源率変更によりまして人件費が増加したこと、投資的経費におきまして病院群輪番制病院設備整備事業補助金やうなばら荘空調設備改修工事費を新規計上したこと、消防庁舎設備改修工事費や消防車両整備事業費が増加したことによりまして、前年度当初予算と比べ増額となったところでございます。その結果、平成23年度一般会計予算は、58億4,828万6千円となり、前年度当初予算と比べ1億1,949万1千円の増額で率にして2.1%の増額予算といたしております。

しかしながら、歳入におきましては、病院群輪番制病院設備整備事業に係ります県支出金やうなばら荘空調設備改修工事費等の投資的経費に係ります組合債が増加したことによりまして、市町村負担金額は、前年度当初予算並みの水準となったところでございます。

以上、各議案につきましてご説明を申し上げますが、よろしくご審議をいただ

き、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

~~~~~

第4 組合事務一般に対する質問

○議長（渡辺照夫） 次に日程第4、組合事務一般に対する質問を行いますが、通告がございませんので一般質問を終結いたします。

~~~~~

#### 第5 議案第3号～議案第5号

○議長（渡辺照夫） 次に日程第5、議案第3号から議案第5号までの3件を一括して議題といたします。

これより3件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（渡辺照夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3件につきましては、お手元に配布しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（渡辺照夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより3件の議案について、両委員会の審査報告を求めます。はじめに総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。

福原委員長。

○14番（福原 實） 議長。

○議長（渡辺照夫） 福原委員長。

○14番（福原 實）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案3件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、まず議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に議案第4号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第3回)のうち、当該委員会の所管部分につきましても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第5号、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算のうち、当該委員会の所管部分についても、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査報告を終わります。

○議長(渡辺照夫) 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。

野坂委員長。

○1番(野坂道明) 議長。

○議長(渡辺照夫) 野坂委員長。

○1番(野坂道明)(登壇) 民生環境常任委員会、委員長報告をいたします。審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず議案第4号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第3回)のうち、当該委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算のうち、当委員会の所管部分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長(渡辺照夫) 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり。)

○議長(渡辺照夫) 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり。)

○議長(渡辺照夫) ないものと認め討論を終結いたします。

これより議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に伴う関係条例の

整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(渡辺照夫) ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、平成22年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第3回)を採決します。

本件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(渡辺照夫) ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(渡辺照夫) ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

第6 教育委員会委員の任命について

○議長(渡辺照夫) 次に日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者(野坂康夫)(登壇) ただ今、ご上程をいただきました議案第6号についてご説明を申し上げます。

議案第6号は、任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、議会の同意をお

願いするものでございまして、本組合の教育委員会委員、矢倉幹治氏の任期が平成23年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を委員に任命しようとするものでございます。同氏の履歴につきましては、議案のほか、参考資料を添付いたしておりますので、よろしくご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺照夫） これより本件に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（渡辺照夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっている本件については、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認め委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（渡辺照夫） ないものと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号、教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり同意されました。

~~~~~

閉 会

○議長（渡辺照夫） 以上で本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成23年第2回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会

いたします。

大変ご苦勞様でございました。

(午後 3 時 1 5 分 閉会)

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 渡 辺 照 夫

同 議員 遠 藤 通

同 議員 越 峠 恵美子

平成23年2月24日

平成23年第2回鳥取県西部広域  
行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会